

1 商品売買業、サービス業の処理

(1) 商品売買の処理方法

ア 返品、値引き

- ・掛けで仕入れた商品のうち 20 円が品違いであったために返品した。
- ・掛けで仕入れた商品のうち 10 円の値引きを受けた。

イ 仕入諸掛り、販売諸掛り

- ・商品 200 円を掛けで仕入れ、発送費 20 円を現金で支払った。
- ・商品 200 円を掛けで仕入れ、発送費 20 円も合わせて当社が負担することになった。
- ・商品 200 円を掛けで売り上げ、運送料 20 円を加えた合計額を掛けとした。同時に、配送業者へ商品を引き渡し、運送料 20 円を現金で支払った。

(2) 変動対価・割戻し

- ・買掛金 500 円について、10 円の割戻しを受け、残額を小切手で支払った。
- ・(156 回 1 問) 買掛金 ¥1,800,000 の決済日となったが、仕入先から同社の大口顧客にかかわる規定にもとづいて買掛金の 2% の支払いを免除する旨の通知があったので、支払免除額を差し引いた残額について小切手を振り出して買掛金の決済を行った。
- ・(151 回) 得意先に「当社の規定に従い、一定数量以上の商品 を注文した大口の顧客に対し、代金の 0.5%相当額の支払いを免除する」という連絡を入れ、当社の当座預金口座から得意先の預金口座に ¥19,000 を振り込んだ。

(141 回) B 商事に対する買掛金 ¥ 2,500,000 の支払時に、同社からの仕入割戻 ¥ 300,000 が未収入金に含まれていることが判明したため、これを相殺した純額で支払うこととし、普通預金口座から支払った。

(144 回) 運送業者から、前月分の運賃の請求書が到着し、その内訳は、商品の顧客への発送に関する運賃(当社負担)が ¥3,600,000、商品の購入に関する引取運賃が ¥1,200,000 であった。支払いは、翌月末払いの条件である。

ウ 変動対価:相手と契約した対価のうち、変動する可能性のあるもの。

- ・4月中に A 社へ商品 200 個を 1 個あたり 100 円で、掛けで販売した。A 社との間には 4 月～5 月の間に商品を計 600 個以上購入した場合に、この期間の販売額の 1 割をリベートとして支払う取り決めがある。返金は 6 月末に支払う予定である。この条件が達成される可能性は高い。
- ・5月中に A 社へ商品 400 個を 1 個あたり 100 円で販売し、リベート条件が達成された。
- ・6 月末にリベートを支払った。

【解答】

1 商品売買業、サービス業の処理

(2) 商品売買の処理方法

ア 返品、値引き

- ・掛けで仕入れた商品のうち 20 円が品違いであったために返品した。

買掛金 20 / 仕入 20

- ・掛けで仕入れた商品のうち 10 円の値引きを受けた。

買掛金 10 / 仕入 10

イ 仕入諸掛り、販売諸掛り

- ・商品 200 円を掛けで仕入れ、発送費 20 円を現金で支払った。

仕入 220 / 買掛金 200

現金 20

- ・商品 200 円を掛けで仕入れ、発送費 20 円も合わせて当社が負担することになった。

仕入 220 / 買掛金 220

- ・商品 200 円を掛けで売り上げ、運送料 20 円を加えた合計額を掛けとした。同時に、配送業者へ商品を引き渡し、運送料 20 円を現金で支払った。

売掛金 220 / 売上 220

発送費 20 現金 20

(2) 変動対価・割戻し

- ・買掛金 500 円について、10 円の割戻しを受け、残額を小切手で支払った。

買掛金 500 / 当座預金 490

仕入 10

- ・(156 回 1 問) 買掛金 ¥1,800,000 の決済日となったが、仕入先から同社の大口顧客にかかわる規定にもとづいて買掛金の 2% の支払いを免除する旨の通知があったので、支払免除額を差し引いた残額について小切手を振り出して買掛金の決済を行った。

買掛金 1,800,000 / 当座預金 1,764,000

仕入 36,000

- (151 回) 得意先に「当社の規定に従い、一定数量以上の商品 を注文した大口の顧客に対し、代金の 0.5% 相当額の支払いを免除する」という連絡を入れ、当社の当座預金口座から得意先の預金口座に ¥19,000 を振り込んだ。

売上 19,000 / 当座預金 19,000

(まとめ)

返品、値引き:仕入、売上の処理を取り消す。

割戻し(たくさん買った(売った)):仕入(、売上)を減額。

(141回)B商事に対する買掛金 ¥2,500,000の支払時に、同社からの仕入割戻 ¥300,000が未収入金に含まれていることが判明したため、これを相殺した純額で支払うこととし、普通預金口座から支払った。

買掛金 2,500,000 / 未収入金 300,000

普通預金 2,200,000

(144回)運送業者から、前月分の運賃の請求書が到着し、その内訳は、商品の顧客への発送に関する運賃(当社負担)が¥3,600,000、商品の購入に関する引取運賃が¥1,200,000であった。支払いは、翌月末払いの条件である。

発送費 3,600,000 / 未払金 3,600,000

仕入 1,200,000 買掛金 1,200,000

ウ 変動対価:相手と契約した対価のうち、変動する可能性のあるもの。

・4月中にA社へ商品200個を1個あたり100円で、掛けで販売した。A社との間には4月～5月の間に商品を計600個以上購入した場合に、この期間の販売額の1割をリベートとして支払う取り決めがある。返金は6月末に支払う予定である。この条件が達成される可能性は高い。

売掛金 20,000 / 売上 18,000

返金負債 2,000

・5月中にA社へ商品400個を1個あたり100円で販売し、リベート条件が達成された。

売掛金 40,000 / 売上 36,000

返金負債 4,000

返金負債 6,000 / 未払金 6,000

・6月末にリベートを支払った。

未払金 6,000 / 現金 6,000